情報通信審議会情報通信技術分科会ITU部会  
周波数管理・作業計画委員会第1回会合

資料２－１

１　開催日時

平成23年5月16日（月）16：00～18：30

２　場所

総務省　11階 第3特別会議室

３　出席者（敬称略）

・専門委員：

小林　哲、入江　恵、岩間　美樹、小川　博世、門脇　直人、加保　貴奈、佐藤　明雄、中津川　征士、橋本　明、藤咲　友宏、正村　達郎

・関係者：

亀谷　收、黒森　博志、河野　健司、河野　宇博、小坂　克彦、曽根　裕、高田　仁、永田　和之、中村　勝英、中村　隆治、浜名　康広、三留　隆宏、村上　誉、三浦　望、東　充宏、菅田　明則、古山　賢二、松本　孝純、水池　健、光岡　正秀、山崎　豊栄、北沢　弘則、服部　光男

・事務局：

本間室長、川崎補佐、岩元係長、杉山官、渡邊官（国際周波数政策室）

浦賀監視官、山田係長（電波環境課）、佐藤補佐（監視監理室）、中村官（移動通信課）、平松調整官（電波政策課）、丸橋係長（衛星移動通信課）

４　議事

１　周波数管理・作業計画委員会の設置及び運営について

２　SG1及びWP1C会合（平成22年9月）の結果について

３　SG1、WP1A、WP1B及びWP1C会合への対応について

1. 対処方針（案）の審議
2. 提出予定日本寄与文書（案）の審議
3. 外国入力文書に関する審議

４　RAG会合（平成22年2月）の結果について

５　RAG会合への対応について

1. 対処方針（案）の審議
2. 提出予定日本寄与文書（案）の審議
3. 外国入力文書に関する審議

６　その他

５　議事概要

（１）　主査就任報告および専門委員の紹介

矢崎総業株式会社技術研究所　小林主査より主査就任の報告が行われた。また専門委員の紹介がなされた。

（２）　本委員会の発足について

本委員会の発足について、資料1-1に基づき国際周波数政策室の川崎から説明が行われた。また本委員会の主査代理として小林主査より独立行政法人情報通信研究機構　門脇委員が指名された。

（３）　前回議事概要

資料1-2及び1-3の前回委員会の議事概要について、後ほど各位確認することとし、コメントがある場合は5月17日（火）12時までに事務局に提出することとされた。

（４）　SG1及びWP1C会合報告

2010年9月に開催されたSG1会合報告について、資料1-6に基づき国際周波数政策室の杉山から説明が行われた。2010年9月に開催されたWP1C会合報告について、資料1-7に基づき監視管理室の下地から説明が行われた。なお、WP1A及びWP1B会合報告は旧スペクトラム管理委員会で行われており、今回は割愛された。その後、以下のとおり質疑が行われた。

■SG1会合報告について

（小林）SG1会合でシリアがリザベーションをかけ、採択されなかった課題があるが、リザベーションの趣旨は何か。

（杉山）SG1会合報告書の6及び7ページにある通り、スマートグリッドに関してITU-Tのフォーカスグループで現在研究を行っており、そのグループの活動を参考にすべきという趣旨から、リザベーションを行った模様。

（小林）スマートグリッドやそれに付随する無線の課題について、今後、研究を行えないということか。それとも、他に課題があり、そちらで研究を行えるということか。

（杉山）フォーカスグループの研究が終わり次第、SG1会合において本課題の採択が行われると考えている。

（川崎）SG1会合報告書の6ページ、下から4行目にあるように、シリアは、ITU-Tにおいてフォーカスグループの議論がなされていることから、その結果を待って採択すべきではないかという趣旨で発言している。ただし、その下の行に書いてある通り、研究の継続に問題はないとしており、手続き的な問題により採択されなかったと理解している。

（小林）前回のSG1関連会合での審議のうち、PLT関連の審議は混乱していた印象がある。今回のSG1会合ではどのような状況だったか。

（川崎）PLTに関しては、我が国を含む各国の技術基準が記載された勧告がWP1A会合（2010年6月）において承認されており、大きな修正はなく、SG1会合においても採択された。

（５）　SG1関連会合の概要について

SG1、WP1A、WP1B及びWP1C会合の概要について、資料1-9に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。

（６）　SG1関連会合への対処について

SG1関連会合の対処方針案の全体について、資料1-10に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。個別事項について、WP1A会合については資料1-10-1に基づき電波環境課の浦賀より、WP1B会合については資料1-10-2に基づき電波政策課の平松より、WP1C会合については資料1-10-3に基づき電波環境課の浦賀よりそれぞれ説明が行われた。その後、以下のとおり質疑が行われた。

■SG1関連会合への対処について

（高田）資料1-10-1の(1)「80MHz以下のPLTの無線システムへの影響に関する報告書」に関して、「1.経緯」では「報告書の改定が行われた」となっているが、「2.対処に当たっての考え方」では「我が国の考え方や研究成果が新報告に反映されるよう、適宜対処する」となっている。また、同資料の(3)「30MHz以下のPLTに関する勧告」に関して、「1.経緯」では「勧告が承認された」となっているが、「2.対処に当たっての考え方」では「我が国のPLT制度を否定するような新たな提案がされた場合は、適宜対処する。」となっている。状況について、確認したい。

（浦賀）「80MHz以下のPLTの無線システムへの影響に関する報告書」は2010年の9月の会合で完成しているが、引き続きコモンモード電流の議論が継続している。本件について、適宜対処することとしたい。

「30MHz以下のPLTに関する勧告」に関しては、2011年9月にSG1会合で採択されたばかりであるが、仮に本勧告を否定するような新たな提案があった場合には、各国の技術基準が保持されるよう、対処することとしたい。

（小林）「80MHz以下のPLTの無線システムへの影響に関する報告書」に関連して、寄与文書は入力するのか。

（浦賀）寄与文書の入力予定はない。これまでに入力してきた内容に基づき、対処したい。

（７）　SG1関連会合に入力する日本寄書について

日本から提出予定の寄与文書全般について、資料1-11に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。また各提案について、資料1-11-1に基づき移動通信課の中村より、資料1-11-2に基づきK&Aスペクトラムインテグレーションの北沢氏より、資料1-11-3～6に基づきNTTアドバンステクノロジの服部氏より説明が行われた。その後、以下のとおり質疑が行われた。

■SG1関連会合に入力する日本寄書について

（岩間）資料1-11-1の要旨(3)「CRSという用語の使用の一貫性のための修正（technologyを削除）」とあるが、文書の中で、CRSの「技術」を指しているものと、CRSの「システム」を指しているものがある。すべての「technology」を削除してしまって良いのか。

（村上）本決議はITU-R決議の形式となっているが、並行してCPM報告書（議題1.19）も作成されており、CPM報告書では、CRSは「technology」という定義がなされている。本決議は、提案された様々な文書が統合されて作成された経緯から、CRS/CRS technologyの使い方について平仄が合わない。CPM報告書において、「technology」の単語を削除することで統一されていることから、同様に、本決議に対しても「technology」の削除を提案するものである。

（小林）CRSの単語において、「S」は「Systems」であるから、テクノロジーとは言えないのではないか。日本に有利又は不利になるという話ではないので、無理に日本から提案しなくても、エディトリアルグループで作業されるのではないか。

（橋本）CPM報告書には、「CRS is a radio system employing technology…」と記載されており、CRSイコールtechnologyとは書かれていない。CRSはsystemと記載されている。

（小林）そうであれば、CPM報告書が間違っているのではないか。

（橋本）本件は言語の問題でもあるため、WP1B会合の場で現地の知見に柔軟に対応頂ければ良い。  
本件について、WP5A会合とは、リエゾン文書を送付する等、連絡を取り合っているか。

（村上）WP5A会合と相互のやり取りがある。CPM報告書の2つのメソッドのうち、ITU-R勧告を作成するものについて、WP5A会合からの寄与文書の内容が含まれている。

（橋本）ITU-R決議を作成していることについては、連絡があるということでよろしいか。

（村上）そうである。

（小林）4ページのconsidering a)ではCRSは「system」、5ページのrecognizing a)ではCRSは「technology」と記載してある。現地での対応になるかと思うが、対応が必要ではないか。

（村上）了知。現地で対応する。

（小林）資料1-11-2について、WP5B会合においても議論されている内容であることから、SG5議長の橋本氏に御意見を伺いたい。

（橋本）WP5B会合の議論もあるが、周波数管理の観点からのWP1A会合の議論もある。本件は、提案者の北沢氏が長年取り組んでいる議題でもある。

（北沢）本件に関して、7～8年携わっている。WP5B会合では技術的な観点からの扱いである。一方、WP1A会合では、レギュレーションの観点からの扱いであり、周波数の有効利用に資する本件技術を実現可能ならばやっていくべき、という雰囲気だが、WP5B会合では、特にアメリカが自国の基準を守るという姿勢から、反対の雰囲気が強い。ITU-R SM.1541は、40dBのマスクの適用が最初に決まったのが2006年であるが、その後、延々と議論が続いている。日本発の技術が勧告に反映されることが、日本の対処方針である。

（橋本）文書に関して、「Document 1」及び「Document 2」となっているが、これは「Attachment」のことか。

（北沢）本件に関するCGの議論において、ToRの決定の際に、1A/270（WPBからの入力）及び1A/294（日本からの入力）が検討のための対象文書とされた。CGにおいて、日本から文書を提案した際、その文書が「Attachment 1」及び「Attachment 2」とされた。このAttachmentの文書と混同されることを防ぐため、あえて、「Document」という言葉を使用している。WP1A会合における扱いに依るが、本文書は説明文書なので最終的には消え、ダッシュ3という形になるのではないか。現地での混乱を避けるため「Document」の言葉を使用しているということで、ご理解頂きたい。

（橋本）17ページのNote 4に、「[2015/2016] Radio Assembly」という記述がある。なぜ、このような表現になっているか。

（北沢）通常、WRCは3年ごとに開催されるが、最近は1年ずれている。次々回WRCが2015年か2016年かわからないため、このように記載している。

（橋本）「会議まで」という書き方は合理的でない。通常は、会議で何か新しいルールが決まるまで、となる。

（岩間）もともとの文書に、「2006 Radio Assembly」との記載があった経緯から、本寄書の書きぶりとなっている。

（橋本）「次の適切なOoBマスクが設定されるまでは」というような理由が書いてあれば良いだろう。

（小林）最終的には議長報告に添付されるということなので、その本文が適切な表現になるよう、会合中に対処するのは如何か。

（北沢）前回のWP1A会合での議論及びCGでの検討を踏まえ、今回の提案では、ToRには言及せず、必要な箇所だけを変更するとした。御指摘頂いた点は、会議の中で修正していく必要があるが、基本はToRを修正せず、必要な箇所だけを変更することとしたい。

（橋本）本暫定勧告案について、今研究会期の最後のSG1会合である今回会合で、最終化を図るということでよろしいか。

（北沢）CGが設立された時点で、今回会合で最終化したいという意向がある。しかし、今までの議論の経緯から、アメリカが簡単に受け入れるかどうかわからない。今回の会合で、必ず最終化されるとは言いきれない。

（橋本）そうであるならば、「今回の会合で最終化したい」、という日本の考えを示すべきである。

（小林）「今回の会合で最終化したい」という考えを、本文に記載することとしたい。

（中津川）資料1-11-3に関して、日本語概要では、半波長ダイポールアンテナ以外にグランドプレーンアンテナ及びスリーブアンテナが適用できると記載があり、半波長ダイポールアンテナの使用を否定するものではなく、新しいものが使用可能である、と読み取れる。一方、英語の文章では、最後に、however, the tuned ground plane antenna and the sleeve antenna are preferableと記載があり、半波長ダイポールアンテナは使用すべきでなく、提案の2つを使うべきだと主張しているように思える。本当に主張したいのは、日本語の文章か、英語の文章か。

（服部）ダイポールアンテナを使用している国もあるため、ダイポールアンテナをなるべく否定しないようにしたいと考えてはいるが、測定の面からはダイポールアンテナではなく、グランドプレーンアンテナ及びスリーブアンテナを使用して頂きたい。表現としては、英語の文章が正しい。

（小林）本件に関する具体的なデータはないのか。

（服部）前回のWP1C会合において、具体的なデータは提出している。測定の結果は認めて頂いたところ。

（８）　SG1関連会合に入力された外国寄書への対処について

外国寄与文書の審議表全般について、資料1-13に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。現時点で寄与文書提出による積極的な対応を要するもの及び対処を必要とするものについて、それぞれ担当課より説明が行われた。その後、以下のとおり質疑が行われた。

■SG1ブロック会合に入力された外国寄書への対処について

（小坂）1B/276及び277の対処に関して、評価がBで「適宜対処」とあるが、今の書きぶりではどのように対処すれば良いのかわからないため、内容を明らかにして欲しい。

（中村）関係者と調整したい。審議表を修正の上、メール審議とさせて頂きたいが、よろしいか。

（小林）審議表に記述するだけでなく、対処方針を策定するというやり方もある。

（小坂）ショートレンジデバイスに関しては、WP1AとWP1Bに分かれており、状況が複雑である。評価をCとするのは、如何か。

（中村）関係者と調整し、対処方針を策定する等具体的に記載するか、もしくは対処をCとする事により、対応させて頂きたい。

（小林）勧告ITU-R SM.1541のレーダのマスクに関する寄書（2件）について、日本から寄書を提出しているので、評価はBではなくAになるのではないか。

（丸橋）御指摘のとおり、評価をAとしたい。

（服部）1C/130に関して、ITU-Tにおける審議状況を情報提供したい。本件は、ITU-T SG5においてもイスラエルから入力があり、議論されたが、CGの設置に反対し、リエゾンにより情報交換を行うこととした。また、携帯電話基地局から発射される電波のモニタリングについては、ソフトウェアの実現が難しいことから、反対した。

（小林）この内容であれば、大半の国は反対し、提案は受け入れられないだろう。

（９）　RAG会合の概要及び前回会合報告について

2010年2月に開催されたRAG会合報告及び2011年6月に開催されるRAG会合の概要について、資料1-8及び1-14に基づき国際周波数政策室の岩元より説明が行われた。

（１０）RAG会合への対処について

RAG会合の対処方針案について、資料1-15に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。その後、以下のとおり質疑が行われた。

■RAG会合への対処について

（SJC河野）次会期の第1回CPM会合を、WRC直後の週末に開催するか、翌週の週明けから開催するか、という課題があるかと思うが、それに対する対処方針はないのか。

（岩元）第1回CPM会合については、WRCが終わった次の月曜から始まるパターンと、2月20日からスタートするパターンがある。日本として、どちらかを強力に支持するという考えはないので、対処方針には記載していない。

（１１）RAG会合に入力する日本寄書について

RAG会合に入力する日本寄与文書全般について、資料1-16に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた後、資料1-16-1及び1-16-2に基づきNTTドコモ橋本氏より説明が行われた。また、ITU-R SG5議長としての入力となる資料1-16参考1についても、参考文書として、NTTドコモ橋本氏から説明が行われた。その後、以下のとおり質疑が行われ、日本寄与文書としての提出について、承認された。

■RAG会合に入力する日本寄書について

（小林）資料1-16について、フランス語の成文を見た方が良い。ITU事務局において、フランス語が成文となっており、英語からフランス語に訳し、フランス語に基づいてもう１度英文を見直している。

（橋本）了知。

（小林）資料1-16参考1のSG会合の開催日程について、実際のSG会合出席者から、意見があれば頂きたい。

（橋本）SG会合を最初と最後に１日ずつ開催すると、初日の前回WP会合報告でコメントがあった場合に、途中のWP会合で議論し、最後のSG会合で修正を承認することが可能という利点がある。しかし、総合的に考えて、本提案としている。

（１２）RAG会合に入力された外国寄書への対処について

RAG会合に入力された外国寄与文書全般について、資料1-17に基づき国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。現時点で6件の文書が入力されており、審議表は作成中であること、また、これから入力される外国寄書に対する審議表と併せて、今後、メール審議を行う予定であることが説明された。

（１３）その他について

今後の扱いについて、国際周波数政策室の川崎より説明が行われた。日本寄与文書案等に対し、特段のコメントがある場合は早急に事務局に連絡いただきたい旨、案内があった。

本日のコメントを受けて寄与文書案等を修正する必要があるものについては、SG1会合については5月17日（火）12時、RAGについては5月19日（木）18時までに、修正版を事務局に送付することとされた。

参考資料1及び2の周波数管理・作業計画委員会構成員及び関係者の一覧、参考資料3のSG1、WP1A、WP1B及びWP1C会合並びに参考資料4のRAG会合への出席予定者一覧について、部署名、役職名、連絡先等に変更がある場合には、適宜事務局に連絡することとなった。